様式第２号（第２条関係）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担　当　課	観光振興課
委託業務名	大河ドラマ「豊臣兄弟！」ロビー展示及びトークショー実施業務
委託業務場所	大津市
概　要	・大河ドラマ「豊臣兄弟！」ロビー展示の実施 ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」トークショーの実施
契約期間	令和８年５月１１日から令和８年９月３０日まで
契約年月日	令和８年５月１１日
契約金額	３，８６１，４４０円
契約の相手方	〔所在地〕東京都世田谷区用賀 4-10-1 世田谷ビジネススクエアタワー16F 〔名　称〕一般財団法人 NHK 財団
契約相手方の選定理由	本業務は、2026 年大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送を契機に、歴史博物館で開催される企画展「豊臣秀吉と大津」に合わせて、本市は地域振興、受託者は番組広報のために、ロビー展示及びトークショーを実施する。 一般財団法人 NHK 財団は、大河ドラマにゆかりのあるご当地を本番組とともに PR しており、過去の大河ドラマ放送時にもそれぞれのご当地でパネル展示やトークショーを実施している。トークショー出演者の調整や展示で使用するものの版権処理など、本業務を遂行できる唯一の事業者であることから、当該事業者と随意契約を行うもの。
根拠規定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

（注意）　１　契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
　　２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。